### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5280321号 (P5280321)

最終頁に続く

(45) 発行日 平成25年9月4日(2013.9.4)

(24) 登録日 平成25年5月31日(2013.5.31)

(51) Int.Cl.  HO4N 5/225  GO3B 17/14  GO3B 15/05  GO3B 17/02  GO3B 17/18	F I (2006.01) HO (2006.01) GO (2006.01) GO (2006.01) GO (2006.01) GO	B B 17/14 B B 15/05 B B 17/02	Z Z	(全 17 百)	最終頁に続く
(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号 (43) 公開日 審查請求日 (31) 優先権主張番号 (32) 優先日 (33) 優先権主張国	特願2009-204999 (P2009-2049 平成21年9月4日 (2009.9.4) 特開2010-93789 (P2010-93789) 平成22年4月22日 (2010.4.22) 平成23年12月12日 (2011.12.13 特願2008-232069 (P2008-23200 平成20年9月10日 (2008.9.10) 日本国 (JP)	) (74) 代理人	権者 000005821 パナソニック株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地 人 110000202 新樹グローバル・アイピー特許業務法人		
		審査官(56)参考文	)	6-01074 -341364	3 (JP, A

# (54) 【発明の名称】カメラ本体および撮像装置

# (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

被写体の光学像を形成するレンズユニットを装着可能なカメラ本体であって、

前記レンズユニットを装着可能なボディマウントと、

前記レンズユニットを通る光を受ける受光面を有し、前記被写体の光学像を電気信号に 変換する撮像素子と、

横撮り姿勢において前記撮像素子よりも上側かつ前記ボディマウントよりも前記撮像素子側に配置され、電荷を蓄積するコンデンサと、

前記撮像素子および前記コンデンサを収容する外装部材と、

# を備え、

\_\_\_前記受光面に平行な第2方向から見たときに、前記コンデンサの少なくとも一部は、前記撮像素子と重なり合っている、

カメラ本体。

# 【請求項2】

前記受光面に垂直な第1方向から見たときに、前記コンデンサの少なくとも一部は、前記ボディマウントの外縁で囲まれた第1領域内に配置されている、 請求項1に記載のカメラ本体。

### 【請求項3】

前記ボディマウントは、環状の部材であり、

前記第1方向から見たときに、前記コンデンサの少なくとも一部は、前記ボディマウン

(2)

トの内縁で囲まれる第2領域内に配置されている、

請求項2に記載のカメラ本体。

#### 【請求項4】

前記電気信号を画像として表示する表示画面を有し、前記撮像素子の前記ボディマウン トと反対側に配置された表示部をさらに備え、

前記受光面に垂直な第1方向から見たときに、前記コンデンサの少なくとも一部は、前 記表示部と重なり合っている、

請求項1から3のいずれかに記載のカメラ本体。

#### 【請求項5】

10 前記受光面に垂直な第1方向から見たときに、前記コンデンサの少なくとも一部は、前 記表示画面が前記第1方向と垂直な状態で前記表示部と重なり合っている、 請求項4に記載のカメラ本体。

#### 【請求項6】

前記撮像素子の前記ボディマウントと反対側に配置され前記撮像素子を制御する撮像素 子回路基板をさらに備え、

前記受光面に垂直な第1方向から見たときに、前記コンデンサの少なくとも一部は前記 撮像素子回路基板と重なり合っている、

請求項1から5のいずれかに記載のカメラ本体。

# 【請求項7】

前記横撮り姿勢において、前記コンデンサは、前記ボディマウントと、前記撮像素子と 、前記外装部材の上面と、により囲まれる空間内に配置される、

請求項1から6のいずれかに記載のカメラ本体。

### 【請求項8】

前記横撮り姿勢において、前記コンデンサは、前記ボディマウントと、前記撮像素子と 、前記外装部材の上面と、前記表示部と、により囲まれた空間内に配置される、

請求項5に記載のカメラ本体。

### 【請求項9】

前記横撮り姿勢において、前記コンデンサは、前記ボディマウントと、前記撮像素子と 、前記外装部材の上面と、前記撮像素子回路基板と、により囲まれた空間内に配置される

請求項6に記載のカメラ本体。

# 【請求項10】

前記カメラ本体の各部に電力を供給する電源ユニットをさらに備え、

前記電源ユニットは、前記受光面に垂直な第1方向から見たときに、前記外装部材の側 面と前記コンデンサとの間に配置される、

請求項1から9のいずれかに記載のカメラ本体。

# 【請求項11】

前記受光面は長方形であり、

前記コンデンサは、前記受光面の長辺の方向に延びている、

請求項1から10のいずれかに記載のカメラ本体。

# 【請求項12】

フラッシュ光を発する発光部と前記外装部材に対して前記発光部を支持する支持部材と を有し、前記外装部材に収納可能に設けられたフラッシュ装置をさらに備え、

前記フラッシュ装置が前記外装部材に収納された状態において、前記発光部は、前記コ ンデンサと前記外装部材の前面との間に配置される、

請求項7から11のいずれかに記載のカメラ本体。

### 【請求項13】

前記フラッシュ装置は、前記支持部材と前記外装部材とを回転可能に接続する回転ヒン ジをさらに有し、

前記回転ヒンジは、前記コンデンサと前記外装部材の後面との間に配置される、

30

20

請求項12に記載のカメラ本体。

# 【請求項14】

被写体の画像を取得するための撮像装置であって、

前記被写体の光学像を形成するレンズユニットと、

前記レンズユニットを装着可能であり、請求項1から1<u>3</u>のいずれかに記載のカメラ本体と、

を備えた撮像装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、レンズユニットを装着可能なカメラ本体およびそれを備えた撮像装置に関する。

#### 【背景技術】

[0002]

特許文献1に記載の一眼レフレックスカメラは、銀塩フィルムを用いる銀塩カメラであり、レンズユニットとカメラ本体とを備えている。このカメラ本体は、フィルムのカートリッジ室と、スプール室と、フォーカルプレーンシャッターと、フラッシュ用電荷蓄積コンデンサと、を備えている。カートリッジ室とスプール室は、フォーカルプレーンシャッターを挟んで左右両側に配置されている。スプール室はスプールを備えており、フラッシュ用電荷蓄積コンデンサはスプール内に配置されている。

[0003]

また、特許文献 2 に記載のカメラでは、扁平形状の電荷蓄積コンデンサがカメラ底部に配置されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開平10-39388号公報

【特許文献 2 】特開 2 0 0 1 - 7 5 1 5 8 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

コンデンサは比較的大きな設置スペースを必要とするので、コンデンサの配置によってはデジタルカメラの小型化が阻害される。したがって、カメラ本体の小型化を考慮するとコンデンサをいかに効率よく配置するかが重要となってくる。

一方で、従来の交換レンズ式のデジタルカメラは、ミラーボックス装置を備えているため、カメラ本体の小型化が困難である。そこで、本願の発明者らは、ミラーボックス装置を有しない新しい交換レンズ式のデジタルカメラを開発している。このデジタルカメラは、ミラーボックス装置を有しないので、従来の交換レンズ式デジタルカメラのように、焦点板、ペンタプリズム等のオプティカルビューファインダー機能を必要としない。つまり、このデジタルカメラでは、オプティカルビューファインダーユニットを省略することができる。

[0006]

しかし、ボディマウントおよび撮像素子のレイアウトによっては、従来に無いデッドスペースが生まれてしまい、カメラ本体の小型化が阻害される。

本発明の課題は、カメラ本体の小型化を図ることにある。

【課題を解決するための手段】

[0007]

第1の特徴に係るカメラ本体は、被写体の光学像を形成するレンズユニットを装着可能であり、ボディマウントと、撮像素子と、コンデンサと、外装部材と、を備えている。ボディマウントはレンズユニットを装着可能である。撮像素子はレンズユニットを通る光を

10

20

30

40

受ける受光面を有しており、被写体の光学像を電気信号に変換する。コンデンサは横撮り姿勢において撮像素子よりも上側かつボディマウントよりも撮像素子側に配置されており、電荷を蓄積する。外装部材は撮像素子およびコンデンサを収容する。そして、受光面に平行な第2方向から見たときに、コンデンサの少なくとも一部は、撮像素子と重なり合っている。

[0008]

このカメラ本体では、ボディマウントよりも撮像素子側かつ撮像素子よりも上側にコンデンサが配置されているので、ボディマウントおよび撮像素子のレイアウトにより生じるデッドスペースを有効利用することができ、小型化が可能となる。

[0009]

第2の特徴に係る撮像装置は、被写体の画像を取得するための撮像装置であって、被写体の光学像を形成するレンズユニットと、レンズユニットを装着可能な第1の特徴に係るカメラ本体と、を備えている。

この場合、撮像装置が第1の特徴に係るカメラ本体を備えているため、撮像装置の小型 化が可能となる。

【発明の効果】

[0010]

以上のように、上記のカメラ本体および撮像装置は小型化が可能である。

【図面の簡単な説明】

[0011]

【図1】カメラ本体1(カメラ本体の一例)の斜視図

【図2】カメラ本体1のフラッシュポップアップ時の斜視図

【図3】カメラ本体1の中央縦断面

【図4】カメラ本体1の正面透視図

【図5】カメラ本体1の上面透視図

【図 6 】カメラ本体 2 (比較例のレンズ交換式一眼レフレックスカメラのカメラ本体)の中央縦断面

【発明を実施するための形態】

[0012]

本実施形態に係るデジタルカメラ(撮像装置の一例)はカメラ本体 1 とレンズユニットとを備えている。

< 1:レンズユニット>

レンズユニット(図示せず)は、被写体の光学像を形成する光学系(図示せず)と、電気接点(図示せず)を有するレンズマウント(図示せず)と、レンズコントローラ(図示せず)と、を備えている。レンズマウントはカメラ本体1のボディマウント150(後述)に装着される。図3に示される線AXは光学系の光軸中心線を示している。レンズコントローラは、レンズユニットの使用等に関するレンズデータを格納しており、電気接点を介して、カメラ本体1のメイン回路基板140(後述)に実装されたカメラコントローラ(図示せず)にレンズデータの転送を行なうことができる。レンズコントローラおよびカメラコントローラによりフォーカスレンズ駆動制御、絞り駆動制御、振れ補正制御などが行なわれる。

[0013]

< 2 : カメラ本体 >

< 2 - 1:カメラ本体の概要 >

図1は、本実施形態に係るカメラ本体1の斜視図である。カメラ本体1のボディマウン

20

10

30

40

ト150には、不図示のレンズユニットが装着可能である。図2は、カメラ本体1の斜視図で、フラッシュ発光部132をポップアップした図である。図3は、カメラ本体1の中央縦断面図である。図4はカメラ本体1の正面透視図である。図5は、カメラ本体1の上面透視図である。

# [0014]

図3に示すように、カメラ本体1はミラーボックス装置を有していない。そのため、従来の一眼レフレックスカメラに比してフランジバックが小さい。また、フランジバックを小さくすることで、カメラ本体が小型化されている。さらに、フランジバックを小さくすることで、レンズユニットは小型化されている。

以下、各部の詳細について説明する。説明の便宜のため、カメラ本体1の被写体側を前、撮像面側を後ろ又は背、カメラ本体1の通常姿勢(横撮り姿勢ともいう)における鉛直上側を上または上側、鉛直下側を下または下側、左側または右側を側方ともいう。

### [0015]

ここで、横撮り姿勢とは、取得された画像内での鉛直方向が画像の短辺と概ね平行となるカメラ本体1の姿勢をいい、より詳細には、例えばシャッター釦13(後述)やホットシュー121(後述)が設けられている面がCMOSイメージセンサー110(後述)に対して鉛直方向上側に位置するカメラ本体1の姿勢をいう。

< 2 - 2 : カメラ本体の構成 >

図1から図5を用いて、本実施形態に係るカメラ本体1の構成を説明する。

### [0016]

カメラ本体 1 は、主に、 C M O S (Complementary Metal Oxide Semiconductor) イメージセンサー 1 1 0 と、 C M O S 回路基板 1 1 1 と、表示装置 1 2 0 と、メイン回路基板 1 4 0 と、ボディマウント 1 5 0 と、シャッターユニット 1 9 0 と、光学的ローパスフィルタ 1 1 2 と、振動板 1 1 3 と、電池 1 1 と、フラッシュ装置 1 3 0 と、ホットシュー 1 2 1 と、外装部材 1 6 0 と、を備えている。なお、カメラ本体 1 は、ミラーボックス装置を有していない。また、カメラ本体 1 には、前から順に、ボディマウント 1 5 0、シャッターユニット 1 9 0、振動板 1 1 3、光学的ローパスフィルタ 1 1 2、 C M O S イメージセンサー 1 1 0、 C M O S 回路基板 1 1 1、メイン回路基板 1 4 0、表示装置 1 2 0 が配置されている。

# [0017]

外装部材160は、ボディ12と、上面160aと、側面160bと、側面160cと、前面160dと、後面160eと、を有し、CMOSイメージセンサー110やコンデンサ133などの部品を内部に収容する部材である。図3に示すように、ボディ12はボディマウント150を支持する部材であり、レンズマウントの電気接点と接続可能な電気接点153が設けられている。

# [0018]

図1、図3および図4に示すように、外装部材160(つまりカメラ本体1)の上面160aとは、外装部材160を構成する外装面であって、カメラ本体1の横撮り姿勢の状態で第1方向(後述)から見た場合にCMOSイメージセンサー110(後述)の上側に配置される外装面である(図1を参照)。また、側面160bは左側の外装面であり(図4を参照)、さらに、前面160dはボディマウント150(後述)が設けられている側の外装面であり(図3を参照)、後面160eはCMOSイメージセンサー110に対してボディマウント150と反対側の外装面である(図3を参照)。

# [0019]

CMOSイメージセンサー110(撮像素子の一例)は被写体の光学像を電気的な画像信号に変換する。CMOSイメージセンサー110はレンズユニットを通る光を受ける受光面110aを有している。本実施形態では受光面110aは長方形をしており、長辺110bと、短辺110cと、を有している。レンズユニットを通る光は受光面110a上で被写体の光学像を形成し、CMOSイメージセンサー110は形成された光学像から光

10

20

30

40

電変換により被写体の画像信号を生成する。 C M O S イメージセンサー 1 1 0 は、 C M O S 回路基板 1 1 1 (後述)により制御され、静止画信号および動画信号を取得する。 なお、静止画信号および動画信号は画像信号の一例である。

### [0020]

このとき、受光面110aが長方形であるため、CMOSイメージセンサー110により取得される画像も長方形となり、長辺と短辺とを有する。カメラ本体1の横撮り姿勢の状態では、取得された画像内での鉛直方向は画像の短辺と概ね平行となる。

ここで、受光面110aに垂直な方向を第1方向(前後方向ともいう)とする。また、 横撮り姿勢での鉛直方向を第2方向(上下方向ともいう)とする。また、横撮り姿勢での 左右方向を第3方向とする。第1方向は、レンズユニットがカメラ本体1に装着された状態で、レンズユニットの光軸AXに平行である。

#### [0021]

なお、 C M O S イメージセンサー 1 1 0 は撮像素子の一例であり、撮像素子は、 C C D (Charge Coupled Device) イメージセンサー等を含む概念である。

CMOS回路基板111(撮像素子回路基板の一例)は、CMOSイメージセンサー110の後ろに配置され、CMOSイメージセンサー110を駆動制御する回路基板である。具体的には、CMOSイメージセンサー110の動作を制御する。また、CMOS回路基板111は、CMOSイメージセンサー110からの画像信号に所定の処理を施す回路基板である。具体的には、CMOSイメージセンサー110からの画像信号に所定の処理を施す回路基板である。具体的には、CMOSの路基板111は、CMOSイメージセンサー110により生成されるアナログ画像信号をデジタル画像信号に変換するADコンバーターを有している。CMOS回路基板111は、撮像素子を駆動制御し、撮像素子からの画像信号にAD変換等の所定の処理を施す撮像素子回路基板の一例である。

#### [0022]

メイン回路基板 1 4 0 は、デジタルカメラの各部を制御する様々な電子部品が実装された基板である。具体的には、カメラ本体 1 およびレンズユニットの各部を制御するカメラコントローラがメイン回路基板 1 4 0 に実装されている。

カメラコントローラは、シャッター駆動装置191(後述)を制御しシャッターユニット190を動作させて撮像素子の露光時間を調節する。

# [0023]

また、カメラコントローラはСМОS回路基板111を制御する。СМОS回路基板1 11はカメラコントローラにより生成される制御信号に基づいて撮像素子の制御や画像信号処理などを行なう。

カメラコントローラは、CMOS回路基板111によりAD変換等の処理を施された画像信号をさらに処理して画像データ(もしくは動画データ)を生成する。具体的には、カメラコントローラは、表示用画像データ(もしくは表示用動画データ)や記録用画像データ(もしくは記録用動画データ)を生成する。より詳細には、カメラコントローラは、ガンマ補正処理、ホワイトバランス補正処理、キズ補正処理、YC変換処理、電子ズーム処理、JPEG(Joint Photographic Experts Group)圧縮処理などの処理をCMOS回路基板111から出力された画像信号に施す。生成された表示用画像データ(もしくは表示用動画データ)は表示装置120に表示される。また、生成された記録用画像データ(もしくは記録用動画データ)は、記録媒体(図示せず)に記録される。

# [0024]

また、前述のようにカメラコントローラはレンズコントローラを通じてレンズユニットを制御する。

カメラコントローラはシャッター釦13などの操作部と電気的に接続されており、操作部から入力される信号を受け付ける。操作部により入力される信号から得られる情報は、カメラコントローラがデジタルカメラの各部を制御する際に利用される。

#### [0025]

表示装置120(表示部の一例)は、例えば液晶ディスプレイであり、表示用画像デー

20

10

30

40

10

20

30

40

50

タが示す画像等を表示する表示画面 1 2 0 a を備えている。表示用画像データは、画像処理された画像信号や、カメラ本体 1 の撮影条件、操作メニュー等を画像として表示するためのデータ等である。表示装置 1 2 0 は、動画像も静止画像も選択的に表示可能である。

表示装置120は、カメラ本体1に設けられている。図3および図5に示すように、本実施形態では、表示装置120は外装部材160の後面160eに埋め込まれるようにして配置されており、カメラ本体1の後方から表示画面120aを見ることができるように配置される。このように表示装置120を配置することにより、ユーザーはレンズユニットが被写体に向いた姿勢でカメラ本体1を保持しつつ、表示画面120aに表示された被写体の画像を確認することが可能である。

# [0026]

なお、表示装置120はカメラ本体1に設けられた表示部の一例である。表示部としては、他にも、有機EL、無機EL、プラズマディスプレイパネル等、画像を表示できるものを用いることができる。

ボディマウント 1 5 0 は、レンズユニットを装着可能である。レンズユニットは、いわゆるバヨネット結合によりボディマウント 1 5 0 に装着される

レンズユニットが装着された状態では電気接点153がレンズマウントの電気接点と接続するので、レンズユニットはカメラ本体1と電気的に接続される。つまり、電気接点153とレンズマウントの電気接点とを介して、カメラ本体1とレンズユニットとの間で、データまたは制御信号の送受信が可能である。具体的には、レンズユニット内部のレンズコントローラが発信するデータは電気接点153とレンズマウントの電気接点とを介してカメラ本体1内部のカメラコントローラまで伝わる。カメラコントローラは入力されたデータに基づいて制御信号を生成し、レンズコントローラへ伝える。レンズコントローラは、電気接点153およびレンズマウントの電気接点を介してカメラコントローラから入力される制御信号に基づきレンズユニットの各部を制御する。

# [0027]

図4に示すように、ボディマウント150は円環状の部材であり、外縁150aと内縁150bとを有している。ここで、第1方向(受光面110aに垂直な方向)から見た場合に内縁150bの内側はボディマウントの開口部であり、レンズユニットを通ってCMOSイメージセンサー110まで導かれる光が妨げられないように開口部は撮像素子よりも大きく開けられている。つまり、受光面110aに垂直な方向から見た場合にボディマウント150はCMOSイメージセンサー110を取り囲むように配置されている。このように、ボディマウント150はCMOSイメージセンサー110に比べて大きいため、CMOSイメージセンサー110より上側で、ボディマウント150より後ろに位置する場所にはデッドスペースが生じやすい。

# [0028]

シャッターユニット 1 9 0 は、いわゆるフォーカルプレーンシャッターであり、先幕(図示せず)および後幕(図示せず)を有している。先幕および後幕との間に形成されるスリットにより C M O S イメージセンサー 1 1 0 の露光時間が調節される。図 3 に示すように、シャッターユニット 1 9 0 は、ボディマウント 1 5 0 と C M O S イメージセンサー 1 1 0 との間に配置される。シャッターユニット 1 9 0 は、シャッター駆動を置 1 9 1 により駆動され、露光に必要なシャッター動作を行う。シャッター駆動のタイミングはカメラコントローラにより制御される。具体的には、シャッター卸 1 3 が押下されるとシャッター卸 1 3 からカメラコントローラに信号が伝わり、さらに、カメラコントローラからシャッター駆動装置 1 9 1 に制御信号が伝わる。制御信号が入力されると、シャッター駆動装置はシャッターユニット 1 9 0 を駆動し、C M O S イメージセンサー 1 1 0 の露光が行なわれる。

#### [0029]

光学的ローパスフィルタ112は、CMOSイメージセンサー110とシャッターユニット190との間に配置され、被写体光の高周波成分を取り除く。具体的には、光学的ローパスフィルタ112は、レンズユニットにより生成される被写体の光学像をCMOSイ

メージセンサー110の画素のピッチよりも荒い解像となるように分離する。一般的にCMOSイメージセンサー等の撮像素子には、各画素にベイヤー配列と呼ばれるRGB色のカラーフィルターやYCM色の補色カラーフィルターが配されている。従って、被写体の画像が1画素に解像されると偽色が発生するばかりでなく、繰り返しパターンの被写体では醜いモアレ現象が発生する。さらに光学的ローパスフィルタ112には、赤外光をカットするためのIrカットフィルタ機能も併せ持たせている。

#### [0030]

振動板113は、CMOSイメージセンサー110よりも前に配置され、CMOSイメージセンサー110への埃の付着を防ぐ。また、振動板113は振動板113自身に付着した埃を振動により振り落とす。具体的には、振動板113は、透明の薄い板状部材が圧電素子を介して他の部材に固定された構成である。そして、交流電圧を印加して圧電素子を振動させることにより、板状部材が振動する。

#### [0031]

振動板113の前面には、防曇層が形成されている。具体的には、酸化チタン等の透明な光触媒が塗布されている。なお、防曇層は、光学的ローパスフィルタ112の前面、または、CMOSイメージセンサー110の前面にも形成されてもよい。すくなくとも、レンズユニットからCMOSイメージセンサー110までの光路に配置されレンズユニットからの光を透過する部材のうち、最も前方に配置される部材の前面に防曇層を設けるのが好ましい。本実施形態では、レンズユニットからCMOSイメージセンサー110までの光路に配置されるレンズユニットからの光を透過する部材のうち、最も前方に振動板113が配置される。これにより、シャッターユニット190が開口状態であっても、ボディマウント150から進入した唾液等の水、または、油等は光触媒である酸化チタンに振動板113の表面から容易に除去される。具体的には、酸化チタンに光が当ることにより、電子が飛び出すので、振動板113の表面は強力な酸化力を持つ。この強力な酸化力な時った振動板113の表面が、空気中の水酸化物イオンから電子を奪い、水酸化カジカルもまた強力な酸化力なは非常に不安定な水酸化ラジカルとなる。水酸化ラジカルもまた強力な酸化力ため、近くにある有機物から電子を奪い、曇りの原因となる有機物は二酸化炭素と水分に分解され、空気中に放出される。

# [0032]

また、振動板113を振動させることによりその効果はさらに顕著なものとなる。さらに、光触媒は、酸化チタンのような紫外線を吸収するものや、赤外線を吸収するものが好ましい。これらは可視光を透過するため、СМОSイメージセンサー110に到達する可視光の減少を抑えることができるからである。

なお、防曇層は指紋のつきにくい多層膜 A R (Anti Reflection)コートなどでもよい

#### [0033]

コンデンサ133は、電荷を蓄積し、蓄積した電荷の放出により電力を供給する。本実施形態では、コンデンサ133に蓄えられた電力は主にフラッシュ装置130(後述)へ供給される。具体的には、コンデンサ133には電池11により供給され昇圧回路により高電圧化された電荷が蓄えられており、コンデンサ133はシャッターユニット190の動作に合わせて電荷を放出しフラッシュ装置130に電力を供給する。コンデンサ133から供給された電力によりフラッシュ発光部132が発光する。

# [0034]

電池11(電源ユニットの一例)は、デジタルカメラ1で使用するための電力を各部に供給する。電池11は、例えば乾電池であってもよいし、充電池であってもよい。

フラッシュ装置 1 3 0 は、フラッシュ発光部 1 3 2 と、支持部材 1 3 4 と、ポップアップヒンジ部 1 3 1 (回転ヒンジの一例)と、を有する。

フラッシュ発光部132(発光部の一例)はフラッシュ光を発する。具体的には、フラッシュ発光部132は、コンデンサ133から電力の供給を受け、シャッターユニット190が動作するタイミングに合わせて発光する。

10

20

30

#### [0035]

支持部材134は、外装部材160に対しフラッシュ発光部132を支持する。図2に示すように、フラッシュ装置130はボディマウント150の上側にポップアップが可能である。ホップアップ状態にあるとき、フラッシュ発光部132は支持部材134によりボディマウント150の上側に支持される。フラッシュ光の出射はポップアップ状態で行なわれる。

#### [0036]

ポップアップヒンジ部131は、支持部材134と外装部材160とを回転可能に接続する。

ホットシュー121は、外装部材160の上面160aに配置されており、汎用外部部品を装着可能である。汎用外部部品とは、例えば外付けのフラッシュ発光装置である。

< 3 :比較例の一眼レフレックスカメラ>

ここで、従来のレンズ交換式デジタルー眼レフレックスカメラのカメラ本体 2 について 説明する。図 6 はカメラ本体 2 の中央縦断面図である。

### [0037]

図6に示すように、カメラ本体2は主に、ボディ214、CMOSイメージセンサー210と、CMOS回路基板211と、表示装置220と、メイン回路基板240と、ボディマウント250と、ミラーボックス28、オプティカルファインダー部27、シャッターユニット290と、光学的ローパスフィルタ212と、振動板213と、電池21と、フラッシュ装置230と、を備えている。これらの構成については、ミラーボックス28を除いて、カメラ本体1での対応する構成と実質的に同じ機能を有するため、その詳細な説明は省略する。

### [0038]

ミラーボックス 2 8 では、半透過のメインミラー 2 8 1 が概ね 4 5 度上向きに傾けられた状態で配置され、レンズユニットにより生成されメインミラー 2 8 1 で反射された被写体の光学像がオプティカルファインダー部 2 7 に導かれる。メインミラー 2 8 1 には、全反射のサブミラー 2 8 2 が下向きに配置され、サブミラー 2 8 2 により反射された被写体の光学像が A F センサー 2 8 3 に導かれる。レリーズ信号が入力されると、メインミラー 2 8 1 とサブミラー 2 8 2 はシャッターユニット 2 9 0 が露光を開始する前に跳ね上げられ、 C M O S イメージセンサー 2 1 0 までの光路が確保される。ここで、例えばシャッター釦(図示せず)の押下によりレリーズ信号がカメラ本体 2 に入力される。

# [0039]

AFセンサー283は、例えば位相差検出モジュールであり、フォーカス位置を検出する。AFセンサー283で取得されたフォーカス位置の情報はレンズユニットに伝えられ、伝えられたフォーカス位置の情報に基づいてレンズユニットでのフォーカスレンズ駆動制御が行なわれる。

オプティカルファインダー部27は、ユーザーが被写体の光学像を確認するためのファインダーであって、焦点板271と、像反転機能を持ったペンタプリズム272と、被写体の光学像を拡大する接眼レンズ273と、を有している。焦点板271は、メインミラー281との光学距離がCMOSイメージセンサー210とメインミラー281との光学的距離に等しくなる位置に配置されている。このため、焦点板271には、CMOSイメージセンサー210に結像される被写体の光学像と同じフォーカス状態で被写体の光学像が結像される。焦点板271に結像された被写体の光学像はペンタプリズム272で成立像へと反転され、接眼レンズ273により拡大される。これにより、ユーザーは接眼レンズ273を覗いて被写体の光学像を確認できる。

# [0040]

フラッシュ発光部 2 3 2 は通常の場合、ペンタプリズム 2 7 2 のさらに上側に配置されるので、比較例のカメラ本体 2 では上下方向の大きさが大きくなる傾向にあり、小型化が困難である。

レンズユニットは、カメラ本体1の場合と同じように、ボディマウント250にバヨネ

20

10

30

40

ット結合で取り付けることが可能である。結合後のカメラ本体 2 は電気接点 2 5 3 によりレンズユニットとの間での電気的に接続される。

#### [0041]

< 4:部品の配置>

前述のカメラ本体 1 では、上記のカメラ本体 2 とは異なり、ミラーボックス装置が搭載されていないので、それに伴い、オプティカルファインダー部 2 7 も省略することができる。

しかし、部品の配置によってはカメラ本体 2 では存在しないデッドスペースが生じてしまい、効率よく小型化することができない。

[0042]

そこで、カメラ本体 1 では、主にコンデンサ 1 3 3 の配置を工夫することで小型化を実現している。

具体的には図3に示すように、コンデンサ133はボディマウント150よりもCMOSイメージセンサー110側かつCMOSイメージセンサー110よりも上側に配置されている。言い換えれば、コンデンサ133は、CMOSイメージセンサー110と、ボディマウント150と、外装部材160の上面160aと、により囲われた空間Sに配置されている。このとき、図4に示すように、コンデンサ133は第1方向(受光面110aと垂直な方向)からカメラ本体1を見た場合にボディマウント150の外縁150aおよび内縁150bと重なるように配置されている。つまり、コンデンサ133はCMOSイメージセンサー110へ向かってCMOSイメージセンサー110の上側の空間に入り込むように配置されている。

[0043]

さらに、コンデンサ 1 3 3 は第 1 方向からみると表示装置 1 2 0 とも重なっている。したがって、図 3 に示すように、コンデンサ 1 3 3 が収容される空間 S は、 C M O S イメージセンサー 1 1 0 と、外装部材 1 6 0 の上面 1 6 0 a と、表示装置 1 2 0 と、により囲まれた空間であるともいえる。

また、図3および図4に示すように、本実施形態のコンデンサ133は、円柱形状を有しており、中心軸133aを有している。コンデンサ133は、中心軸133aの方向がCMOSイメージセンサー110の長辺110bと概ね平行となるように配置されている。図3は第3方向(横撮り姿勢での左右方向)からみた場合であり、コンデンサ133は円として描かれている。図4は第1方向(受光面110aに垂直な方向)から見た場合であり、コンデンサ133は長方形として描かれている。

[0044]

また、図 5 に示すように、コンデンサ 1 3 3 はカメラ本体 1 の上側から見た場合(第 2 方向から見た場合)に C M O S イメージセンサー 1 1 0 と重なり合うように配置されている。

本実施形態のコンデンサ 1 3 3 は、比較例の一眼レフレックスカメラにおいてオプティカルファインダー部 2 7 が配置されていた空間(図 6 参照)に配置されている。このような配置が可能なのは、ミラーボックス装置の省略に伴い、オプティカルビューファインダーユニットも省略できるからである。

[0045]

ここで、カメラ本体 1 では、 C M O S イメージセンサー 1 1 0 より前方に、光学的ローパスフィルタ 1 1 2、振動板 1 1 3、シャッターユニット 1 9 0、ボディ 1 2、ボディマウント 1 5 0、が順に配置されており、部材の上下方向の大きさは概ねこの順に大きくなっている。また、 C M O S イメージセンサー 1 1 0 から後ろに向かって、 C M O S 回路基板 1 1 1、メイン回路基板 1 4 0、表示装置 1 2 0、が順に配置されており、部材の上下方向の大きさは概ねこの順に大きくなっている。したがって、 図 3 に示すように、これらの部材の全体的な中央縦断面形状はいわゆる鼓形状をしており、これらの部材の上側に形成される空間 S は窪んだ形状となっている。

[0046]

10

20

30

一方で、フラッシュ装置130に電力を供給するコンデンサ133は、円柱形状を有しており、かつ、カメラ本体1の外装部材160は概ね平らな面で構成されているので、円柱形のコンデンサ133を配置するとカメラ本体1の内部にデッドスペースが生じやすい

そこで本実施形態では、空間S内に、コンデンサ133の中心軸133aがCMOSイメージセンサー110の長辺110bと概ね平行となるようにコンデンサ133を配置している。これにより、デッドスペースを有効利用でき、効率的なレイアウトが可能となる

### [0047]

また、図4および図5に示すように、電池11はコンデンサ133と外装部材160の側面160bの間に配置される。また、電池11の上面の位置がコンデンサ133の下面の位置よりも上側になるように電池11とコンデンサ133は配置されている。つまり、第3方向から見たときに、電池11はコンデンサ133と重なり合っている。

フラッシュ装置130は、カメラ本体への収納が可能である。図1および図3にはフラッシュ装置130がカメラ本体1に収納された状態が示されている。支持部材134はポップアップヒンジ部131を介して外装部材160の上面160aに回転可能に接続されているため、ポップアップヒンジ部131を中心として支持部材134を回転させることにより、ポップアップ状態または収納状態が選択される。

### [0048]

図3に示すように、収納状態でのフラッシュ発光部132は、コンデンサ133と外装部材160の前面160dとの間に収納される。また、ポップアップヒンジ部131はコンデンサ133と外装部材160の後面160eとの間に配置されている。

このように、フラッシュ発光部132およびポップアップヒンジ部131を前記コンデンサ133と外装部材160との隙間に配置することで、さらにデッドスペースを有効利用できる。

### [0049]

< 5 : カメラ本体の特徴 >

以上に説明したカメラ本体1の特徴を以下にまとめる。

(1) このカメラ本体 1 では、ボディマウント 1 5 0 よりも C M O S イメージセンサー 1 1 0 側かつ C M O S イメージセンサー 1 1 0 よりも上側にコンデンサ 1 3 3 が配置されているので、ボディマウント 1 5 0 および C M O S イメージセンサー 1 1 0 のレイアウトにより生じるデッドスペースを有効利用することができる。

# [0050]

また、第1方向(受光面110aと垂直な方向)から見た場合に、コンデンサ133の一部がボディマウント150の輪郭(外縁150a)で囲まれる第1領域内に配置されている。さらに、第1方向から見た場合に、コンデンサ133の一部がボディマウントの内縁150bで囲まれる第2領域内に配置されている。このような構成により、コンデンサ133をCMOSイメージセンサー110と比較的近接して配置することができ、CMOSイメージセンサー110の上側に形成されるデッドスペースをさらに有効利用できる。

# [0051]

以上のように、このカメラ本体1では、デッドスペースの有効利用により小型化が可能となる。

さらに、コンデンサ133をCMOSイメージセンサー110と比較的近接して配置することで、CMOSイメージセンサー110で発生した熱がコンデンサ133に吸収されやすくなるので、CMOSイメージセンサー110の温度上昇を抑制することができ、CMOSイメージセンサー110か高辺の電子部品の熱による破損を抑制できる。それに加えて、CMOSイメージセンサー110から吸収した熱によりコンデンサ133の温度が上昇するので、コンデンサ133のインピーダンス特性を向上させることができる。つまり、上記のような配置にすることで、CMOSイメージセンサー110で発生する熱を有効利用することができる。

10

20

30

40

10

20

30

40

50

### [0052]

(2)被写体の写り具合は表示装置 1 2 0 を用いて視覚により確認するので、カメラ本体 1 を小型化しても、表示装置 1 2 0 はできるだけ大きくするのが望ましい。

しかしながら、表示装置120を大きくすると、CMOSイメージセンサー110の上端と表示装置120の上端との間が広く空いてしまい、表示装置120とボディマウント150とCMOSイメージセンサー110の上面とで囲まれたデッドスペースが大きくなる。

# [0053]

そこで、このカメラ本体 1 では、図 3 に示すように、第 1 方向から見たときにコンデンサ 1 3 3 の一部が表示装置 1 2 0 と重なり合うようにコンデンサ 1 3 3 が配置される。つまり、СМО S イメージセンサー 1 1 0 の上端と表示装置 1 2 0 の上端との間に生じるデッドスペースにコンデンサ 1 3 3 を配置することで、効率的に部品を配置することができる。

# [0054]

(3)このカメラ本体1では、ボディマウント150と、上下方向の大きさがボディマウント150に比べ比較的小さいCMOSイメージセンサー110と、外装部材160の上面160aで囲われた空間S内にコンデンサ133が配置され、部品が効率的に配置できるので、カメラ本体1の小型化が可能となる。

なお、空間 S はボディマウント 150 と、C M O S イメージセンサー 110 と、外装部材 160 の上面 160 a と、表示装置 120 と、で囲われた空間であるともいえる。さらに、空間 S は、ボディマウント 150 と、C M O S イメージセンサー 110 と、外装部材 160 の上面 160 a と、表示装置 120 と、C M O S 回路基板 111 と、で囲われた空間であるともいえる。

#### [0055]

(4) このカメラ本体 1 では、 C M O S イメージセンサー 1 1 0 の上側にコンデンサ 1 3 3 が配置され、かつ、コンデンサ 1 3 3 と外装部材 1 6 0 の側面 1 6 0 b との間に電池 1 1 が配置されるので、電池 1 1 の上下方向の設置スペースを比較的広く確保することができる。

また、一般的に電池は室温よりも比較的高い温度において良好な特性を示す。例えば、室温よりも高い温度で電池の放電特性(放電時間と電圧との関係)が向上する。

### [0056]

このカメラ本体 1 では、 C M O S イメージセンサー 1 1 0 から発生した熱をコンデンサ 1 3 3 が吸収すると、コンデンサ 1 3 3 と側面 1 6 0 b との間に配置された電池 1 1 にもコンデンサ 1 3 3 の熱が伝わりやすくなる。これにより、電池 1 1 の温度が高めに維持されやすくなり、電池 1 1 の特性の向上が期待できる。

(5) CMOSイメージセンサー110の受光面110aが長方形であるので、CMOSイメージセンサー110の上側に形成される空間Sは、CMOSイメージセンサー110の受光面110aの長辺110bの方向に細長く形成されている。このため、空間Sは円筒のように特定の方向に延びた部品を配置するのに適している。

# [0057]

このカメラ本体1では、円柱形のコンデンサ133の中心軸133aの方向が受光面110aの長辺110bの方向と概ね平行になるようにコンデンサ133が配置されている。これにより、特定の方向に延びた細長いコンデンサ133をカメラ本体1内部で効率的に配置でき、カメラ本体1の小型化が可能となる。

また、図3に示すように、CMOSイメージセンサー110を中心にして、CMOSイメージセンサー110の前へ配置される部品は前へ向かうほど上下方向に大きくなり、同様にCMOSイメージセンサー110の後ろへ配置される部品は後ろへ向かうほど上下方向の大きくなる。そのため、第3方向(横撮り姿勢での左右方向)からカメラ本体1を見た場合に、CMOSイメージセンサー110の上側には、円筒形状の部品を配置するのに適した凹みが生じやすい。

### [0058]

このカメラ本体 1 では、図 3 に示すように円柱形のコンデンサ 1 3 3 をこの凹みに配置し、デッドスペースをさらに有効利用している。

(6)このカメラ本体1では、外装部材160にフラッシュ装置130を収納可能であり、フラッシュ発光部132がコンデンサ133と外装部材160の前面160d(つまり外装部材の面であってボディマウント150を支持する面)と間に収納される。このように、コンデンサ133を配置したことにより外装部材160との間に生じた隙間にフラッシュ発光部132が効率的に配置されるので、フラッシュ装置130を収納したときに、カメラ本体1がさらに小型化される。

# [0059]

特に、外装部材160の上面160aおよび前面160dで形成されるコーナーと、円柱形のコンデンサ133との間には隙間が生じやすい。このような隙間にフラッシュ発光部132を効率よく収納することで、デッドスペースの有効利用が可能となる。

(7) このカメラ本体 1 では、ポップアップヒンジ部 1 3 1 をコンデンサ 1 3 3 と外装部材 1 6 0 の後面 1 6 0 e (つまり外装部材 1 6 0 の外装面であって C M O S イメージセンサー 1 1 0 に対してボディマウント 1 5 0 と反対側の面)との間に設けることにより、コンデンサ 1 3 3 を配置したことにより生じたデッドスペースにフラッシュ装置 1 3 0 を効率よく配置することができ、カメラ本体 1 がさらに小型化される。

# [0060]

### < 6:他の実施形態>

本発明の具体的な構成は、前述の実施形態に限られるものではなく、発明の要旨を逸脱しない範囲で種々の変更および修正が可能である。

(A)前述の実施形態では、デジタルカメラは、静止画および動画の撮影が可能であるが、静止画撮影のみ、あるいは、動画撮影のみ可能であってもよい。また、デジタルカメラは、交換式レンズ式のデジタルカメラに限られず、例えばデジタルスチルカメラ、デジタルビデオカメラであってもよい。

# [0061]

(B)前述の実施形態では、第1方向(受光面110aと垂直な方向)からコンデンサ133を見た場合に、ボディマウント150の外縁150aで囲まれる第1領域内にコンデンサ133の一部が配置されているが、コンデンサ133全体が第1領域内に配置されていてもよい。

また、第1方向からコンデンサ133を見た場合に、ボディマウント150の内縁15 0 b で囲まれる第2領域内にコンデンサ133の一部が配置されているが、コンデンサ1 3 3 全体が第2領域内に配置されていてもよい。

### [0062]

さらに、前述の実施形態では、第1方向からコンデンサ133を見た場合に、コンデンサ133の一部が表示装置120と重なっているが、コンデンサ133全体が表示装置1 20と重なっていてもよい。

なお、ボディマウント150よりもCMOSイメージセンサー110側かつCMOSイメージセンサー110よりも上側にコンデンサ133が配置されていれば、第1領域内にコンデンサ133が配置されていなくても、カメラ本体1の小型化は実現できる。また、ボディマウント150よりもCMOSイメージセンサー110側かつCMOSイメージセンサー110よりも上側にコンデンサ133が配置されていれば、第2領域内にコンデンサ133が配置されていなくても、カメラ本体1の小型化は実現できる。ボディマウント150よりもCMOSイメージセンサー110側かつCMOSイメージセンサー110よりも上側にコンデンサ133が配置されていれば、コンデンサ133が表示装置120と重なっていなくても、カメラ本体1の小型化は実現できる。

### [0063]

(C)表示装置 1 2 0 は、外装部材 1 6 0 の後面 1 6 0 e ではなく、上面 1 6 0 a や側面 1 6 0 b、側面 1 6 0 c など、他の場所に設けられてもよい。

10

20

30

40

また、前述の実施形態では、表示装置120は外装部材160の後面160eに固定されているが、カメラ本体1に対して姿勢を変えられるように表示装置120が接続されてもよい。たとえば、表示装置120がヒンジを介してカメラ本体1に接続されており、表示装置120を外装部材160に対して上下方向や左右方向に回転できるようにしてもよい。その場合は、後面160eに収納部を設け、表示装置120が収納部に収納されるようにしてもよい。

[0064]

さらに、表示部として、電子ビューファインダーが設けられていてもよいし、表示装置 1 2 0 および電子ビューファインダーの両方が設けられていてもよい。

(D)第1方向(受光面110aに垂直な方向)から見た場合に、コンデンサ133とCMOS回路基板111とが重なり合っていてもよい。CMOS回路基板111はCMOSイメージセンサー110と一般的に同程度の大きさであるので、第1方向からみてコンデンサ133とCMOS回路基板111とが重なるように配置されると、コンデンサ133はCMOSイメージセンサー110にさらに近接する。このようにコンデンサ133を配置することで、デッドスペースをさらに有効利用できる。

[0065]

なお、コンデンサ 1 3 3 の一部が C M O S 回路基板 1 1 1 と重なっていてもよいし、全部が C M O S 回路基板 1 1 1 と重なっていてもよい。

(E)電気接点 153 がボディマウント 150 により保持されていてもよい。例えば、電気接点 153 が、ボディマウント 150 の内縁 150 と外縁 150 a との間に設けられていてもよい。

[0066]

(F)ボディマウント150、ボディ12、シャッターユニット190、振動板113、光学的ローパスフィルタ112、CMOSイメージセンサー110、CMOS回路基板111、メイン回路基板140、表示装置120などの部品の上下方向の大きさは、図3に示される大小関係に限定されない。例えば、図3に示すように前述の実施形態ではメイン回路基板140は表示装置120より上下方向に大きいが、レイアウトの変更などにより表示装置120をメイン回路基板140より上下方向に大きくすることが考えられる。

[0067]

(G)前述の実施形態ではCMOS回路基板111で行なうとした処理を、メイン回路基板140で処理させるようにしてもよい。例えばAD変換の処理をCMOS回路基板111に行なわせず、メイン回路基板140で行なわせることが考えられる。また、前述の実施形態ではメイン回路基板140で行なうとした処理の一部をCMOS回路基板で処理させるようにしてもよい。

[0068]

(H)前述の実施形態ではコンデンサ133は主にフラッシュ装置130に電力を供給するとしたが、コンデンサ133はフラッシュ装置130以外の部品に電力を供給してもよい。

(I)電池11はコンデンサ133と外装部材160の側面160cとの間に配置されてもよい。

[0069]

また、電源ユニットとして電池11以外を用いてもよい。例えば、電源ユニットは電源コードなどを介して外部の電源から電力の供給を受け、カメラ本体1に電力を供給するユニットでもよい。

【産業上の利用可能性】

[0070]

本発明は、レンズ交換式のデジタルカメラに用いられるカメラ本体、レンズ交換式デジタルカメラ、デジタルスチルカメラおよびデジタルビデオカメラなどの撮像装置に適用可能である。

【符号の説明】

10

20

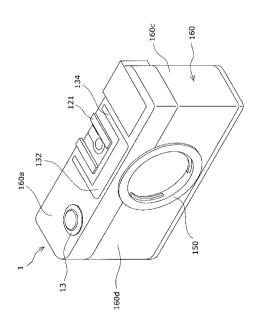
30

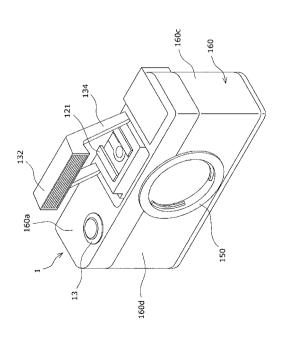
40

# [0071]

- 1 カメラ本体
- 11 電池(電源ユニットの一例)
- 12 ボディ
- 13 シャッター釦
- 110 СМОЅイメージセンサー(撮像素子の一例)
- 111 CMOS回路基板(撮像素子回路基板の一例)
- 112 光学的ローパスフィルタ
- 1 1 3 振動板
- 120 表示装置(表示部の一例)
- 1 2 0 a 表示画面
- 130 フラッシュ装置
- 131 ポップアップヒンジ部(回転ヒンジの一例)
- 132 フラッシュ発光部(発光部の一例)
- 133 コンデンサ
- 1 3 4 支持部材
- 140 メイン回路基板
- 150 ボディマウント
- 153 電気接点
- 160 外装部材
- 190 シャッターユニット
- 191 シャッター駆動装置

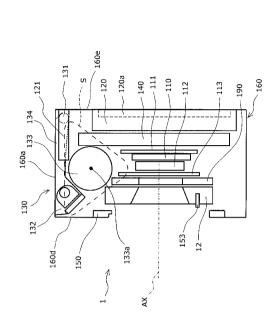
【図1】 【図2】

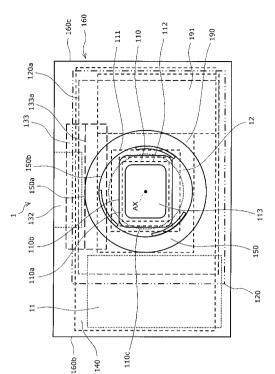




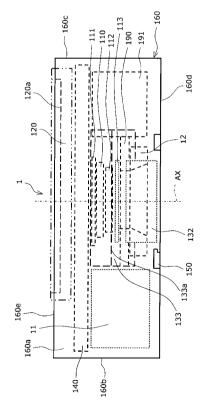
10

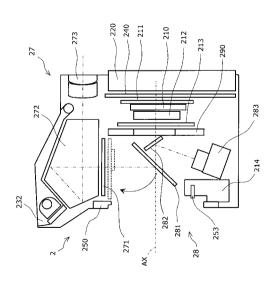
【図3】 【図4】





【図5】 【図6】





# フロントページの続き

(51) Int.CI. F I

H 0 4 N 101/00 (2006.01) H 0 4 N 5/225 F

H 0 4 N 101:00

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H04N 5/222- 5/257

G03B15/05

17/02

17/14

17/18